

令和3年度

事業計画及び予算書



社会福祉法人

大津市社会福祉事業団

令和3年度社会福祉法人大津市社会福祉事業団事業計画及び予算について

I 事業方針

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により事業環境に大きな影響を受けた1年であった。

令和3年度においても、感染終息が見通せない中において、引き続き感染防止に努め、安心・安全なサービスの提供が継続できる体制づくりを行う。

中期計画については、令和2年度は第2期中期計画（平成30年度～令和2年度）の最終年度であったが、三密回避のために複数の事業所から集まる会議の開催を最小限に抑えた事もあって、計画進捗は大きく滞る事態となった。

令和3年度から始まる第3期中期計画（令和3年度～令和5年度）では、「みんなが二歩前へ！芽生えを実りへ育てよう」をコンセプトとして、第2期の未達目標と新しく取り組みたい目標を精査し、推進目標を厳選して策定した。

第一に、厳しい状況が続く介護職員の確保については、雇用形態の多様化など、採用方法の見直しを進めるとともに、オンライン研修を活用するなどしながら、職員の定着・育成に努めていく。職員処遇については、平成31年4月の人事・給与制度改革により支給している現給保障調整額が、令和3年度は前年度比3百万円減少するが、4月に基本給を月額700円引き上げることで、職員へ還元することとした。

第二に、サービスの質の向上と収益の改善を達成するため、特養・短期、訪問及び居宅部門へのICT導入を進める。システムの導入は令和3年3月に完了することから、令和3年度以降は、データ蓄積によるサービスの質の向上と、作業効率の改善によるコスト削減、業務負担軽減により職員の定着率向上につなげていく。

第三に、介護保険制度、介護報酬改定への対応である。感染症や災害への対応力を強化するため、事業継続計画（BCP）を策定するとともに、オンライン会議・研修の体制を整えるなど、災害に強い組織を目指す。令和3年4月の介護報酬改定では、コロナ禍が介護サービス事業者に与えた影響が考慮され、0.7%のプラス改定となった。事業団全体では約8百万円／年の収入増を見込んでいる。今後、介護報酬改定で新設された加算の取得を検討していく。

第四に、安定経営のための財務体質の強化を図る。稼働率の振れや、施設の老朽化に伴う大規模修繕経費の支出などが必要となることを踏まえ、長期資金収支計画を立て、将来へ備えた積立金を確保する。

そこで、令和3年度は、第3期中期計画の1年目として、下記の目標に取り組む。

- 1 人材の確保と育成・定着
 - (1) 職員採用活動の多様化の推進
 - (2) 階層別研修の実施
 - (3) 職場環境の改善、処遇改善の更なる推進
 - (4) 人事評価制度の導入
- 2 サービスの質の向上と収益改善
 - (1) 事業別実績会議の開催
 - (2) 多職種連携会議や事例検討会への参加によるケアマネジメント力の強化
 - (3) ICT活用による業務の効率化と負担軽減の推進
 - (4) 視察研修、交流研修の企画・実施
- 3 介護保険制度、介護報酬改定への対応
 - (1) 事業継続計画（BCP）の策定
 - (2) オンライン会議、オンライン研修の導入・実施
 - (3) 事業再編計画や新規事業の検討
 - (4) 地域福祉への貢献
- 4 財務体質の強化
 - (1) 事業別・法人全体長期収支計画の見直し
 - (2) 榛原の里大規模修繕計画の見直しと資金調達の検討
 - (3) 市とのあり方協議

II 事業計画の概要

1 本部事務局

- (1) 感染症や大規模災害を想定した事業継続計画（BCP）フォーマットを作成する。
- (2) 職員採用活動のあり方を検討実施する。
- (3) 職員の階層別研修を実施する。
- (4) 人事評価制度の導入に向けた検討を行う。
- (5) 就業管理システムの導入、人事・給与システムの更新により効率化を推進する。
- (6) 現事業再編計画を検討する。
- (7) 事業部門へのICT導入を支援する。
- (8) 榛原の里とともに大規模修繕計画の見直しを進める。

2 老人福祉センター

○指定管理者としての管理・経営（令和3年度）

平成30年度から5年間、大津市の指定管理を受け、高齢者福祉（介護予防）の拠点として大津市と連携を図りながら健全な管理・運営を行なっていく。令和3年度はその4年目として、下記のとおり事業計画に定めた事項について、着実な推進を図っていく。

(1) 健康生きがい事業

市内5か所（木戸、北、中、南、東）の老人福祉センターでは、急速に進展する高齢化に対応するため、各種講座（健康増進、楽しみづくりにつながる講座等）の開講、入浴サービスや医療・健康相談の実施など、高齢者が健康で明るい生活を営むための支援を積極的に行なっていく。なお、新型コロナウイルス感染症の感染終息が見通せない中ではあるが、感染予防対策に努めながら、事業団の理念「みんなを笑顔でつなぐ事業団」にあるように、センターが主催する介護予防のための運動実践を推進・実施することで、センター利用者を含めた地域全体が笑顔になれるためのセンターづくりを目指していく。

【事業内容】

- ・各種教養講座の実施
- ・医療相談、健康相談の実施
- ・介護予防（運動系）事業「ずーっと元気体操」、「レベルアップ体操」や「歌と音楽の健康予防講座」の開催
- ・健康・医療・介護、趣味等高齢者の関心の高いテーマを中心とした講座の開催
- ・サークル活動利用者が一同に会した「高齢者趣味講座発表会」の開催（第26回目）

(2) デイサービス事業

老人福祉センターに併設するデイサービスでは、利用者の尊厳を保ち、一人ひとりの個性を尊重しながら、利用者の立場に立ったサービス提供に努めるとともに、国でも議論されている利用者の生活の自立に資する支援、安心して笑顔で生活できるようご利用者及びその家族に対する支援を行っていく。

さらには、地域密着を一層深めるため、運営推進会議の場を活用して、デイサービス事業所から地域へ活動内容の情報を発信し、地域の方々と情報交換することで地域との交流・連携を深めていく。また、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように地域包括ケアシステムの推進に向け、大津市と連携を図っていく。

【事業内容】

- ・利用者一人ひとりの個性を尊重し、それぞれのニーズに応えるサービスの提供
- ・自らが選択し、レクリエーションを実施する「選べるレク」の実施
- ・市地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携強化による利用者の確保
- ・職員意欲・帰属意識向上のための新たな改善活動への取り組み
- ・地域包括ケアシステムの推進に向けた市などの機関との連携強化

○令和3年度利用者予定数

(人/日)

施設名	北	南	東	計
定員	12	18	18	48
利用予定数	11.0	15.0	15.0	40.5
稼働率	91.7%	83.3%	83.3%	84.4%

3 デイサービスセンター

(1) デイサービスセンター事業 (令和3年度)

市内4か所(木戸、唐崎、晴嵐、三大寺)のデイサービスセンターでは、要支援・要介護状態になった高齢者が可能な限り自宅や地域で自立した生活が営める、または安心して生活が送れるよう、必要な日常生活上の支援、機能訓練を行う。

唐崎、晴嵐、三大寺デイサービスセンターの通所事業については、平成30年4月1日に大津市から事業譲渡された。これまで以上に、利用者の声に合わせタイムリーにサービス内容の見直しを図り、サービスの質の維持・向上に努める。

また、平成31年4月から介護予防・日常生活支援総合事業へ完全移行されたことに伴い、要支援者の生活支援の充実、高齢者の社会参加・支え合い体制づくり等、自立に向けたサービスの提供が求められる中、各居宅介護支援事業所や他関係機関と連携を密にしながら、利用者の社会参加、多世代との交流や地域社会との関わり等、地域全体が笑顔になれるよう事業を推進していく。

なお、大幅な赤字が継続しているデイサービスセンターについては、今後、運営そのものの見直しを含めて検討を行う。

【事業内容】

- ・利用者一人ひとりの個性を尊重し、それぞれのニーズに応えるサービスの提供
- ・レクリエーションの多様化及び少人数レク、一般レクの工夫
- ・市地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携強化による利用者の確保
- ・職員意欲・帰属意識向上のための新たな改善活動への取り組み
- ・地域包括ケアシステムの推進に向けた市などの機関との連携強化

○令和3年度利用者予定数

(人/日)

施設名	木戸	唐崎	晴嵐	三大寺	計
定員	35	18	18	18	89
利用予定数	29.0	15.0	15.0	11.0	70.0
稼働率	82.9%	83.3%	83.3%	61.1%	78.7%

(2) 生活援助員派遣事業

市内2か所(唐崎、三大寺)のセンターで実施する、生活援助員派遣事業については、市営穴太団地内(15戸)、県営神領団地内(28戸)の高齢者世話付住宅入

居者に対しての生活援助員による毎日の安否確認のほか、生活相談・指導等を定期的に行なう。また、一時的な家事援助及び緊急時（夜間含む）の対応等のサービス提供を行うとともに、地域包括支援センターや民生委員、介護保険サービス事業者などと連携を図り、これらの地域資源を最大限活用しながら、入居者が安心して生活が営めるよう支援する。

(3) 健康生きがい事業（唐崎）

生きがい事業では、高齢者の生きがいづくりや健康の保持増進のための地域に開かれた施設として、気軽に立ち寄れるよう広報していく。また、事業団の理念「みんなを笑顔でつなぐ事業団」にあるように、利用者の社会参加、他世代や地域社会との交流等、地域全体が笑顔になれる、心が癒される安らぎのセンターづくりを目指していく。

- ・高齢者の憩い、健康増進の場の提供と入浴サービスでの菖蒲風呂等を実施する。

4 ホームヘルプサービス事業

市内に6カ所のヘルパーステーションを置き、事業を展開する。ヘルパーステーションには、常勤およびパートホームヘルパーを配置し、介護保険事業・総合事業・障害福祉事業・委託事業を実施する。

事業団の訪問介護関係の活動時間は、平成26年度と比較して令和2年度見込は約24.6%の減少となっており、パートホームヘルパーの高齢化に加え、介護職員の人材不足からパートホームヘルパーの減少が続き（H26 108名→R2 88名18.5%減）、大きく減少してきている。

減少し続けるパートホームヘルパーを確保するため、独自事業として介護職員初任者研修を開催してきたが、コロナ禍のため、令和2年度は実施を見送った。令和3年度は感染対策を取った上で再開し、研修修了生を対象にリクルートを行ない、介護職員の確保に努めていく。また、ケアマネジャーと綿密に連携して、利用者の状態に合わせたプラン変更の提案を行い、身体介護サービスの比率を高めることで、事業の高収益体質化を進める。

なお、新しく導入する訪問介護業務支援ソフトについては、4月から導入研修を行い、スムーズな活用が早期に図れるよう努める。端末導入により、訪問介護職員間で情報の共有、記録記入の簡略化、訪問実績や労働時間の自動取得をすることで、生産性の向上を図り、ワークライフバランスの実現、サービスの質の向上を実現し、職員の定着率の向上、利用者増・収益の向上を実現する。

○令和3年度目標訪問時間及び利用予定数

1 ホームヘルプサービス事業（6カ所）	目標訪問時間及び利用予定数
(1) 介護保険法による訪問介護、総合事業	4,126（時間/月）

(2) 障害者自立支援法による居宅介護、重度訪問介護等	1,476 (時間/月)
(3) " 障害者移動支援サービス	5 (人/月)
(4) " 多胎児家庭育児支援	7 (人/月)
(5) " 子育て支援ヘルパー派遣事業	2 (人/月)
2 介護保険外サービス事業	20 (人/月)

5 居宅介護支援事業

令和2年4月より中すこやか居宅介護支援事業所と膳所すこやか居宅介護支援事業所、瀬田すこやか居宅介護支援事業所と南すこやか居宅介護支援事業所を統合し、それぞれ中すこやか居宅介護支援事業所、瀬田すこやか居宅介護支援事業所とし、市内5事業所体制で事業を実施し、人材の集中によりケアマネジメント機能の強化を図るとともに、統合した事業所で特定事業所加算を取得し、収入確保に努めてきた。

また、比叡すこやか居宅介護支援事業についても、増員を図り、体制が整い次第、新たに特定事業所加算を取得していく。

○令和3年度目標利用予定数

居宅介護支援事業（5か所）	目標利用予定数
(1)居宅介護支援	461 (人/月)
(2)介護予防支援*市委託	155 (人/月)

6 障害者相談支援事業

木戸デイサービス内に事務所を併設し、大津市北部の障害児者の相談支援事業を展開する。障害児者やその家族の相談、障害福祉サービスを利用するための計画作成等の業務を実施する。

7 特別養護老人ホーム 榛原の里

○サービスの基本方針

法人理念、基本方針に基づき利用者・職員・地域それぞれの満足を満たす活動を行う。

利用者：①毎日笑顔で暮らせる施設を目指す

②自立した生活が続けられるように、その人の視点に立った支援を行う

③一人ひとりの方が望む暮らしを実現する

職員：①笑顔で働ける施設を目指す

②チームワークを大切にして、職員同士の相互理解を深め、
風通しの良い職場にする

③資質向上に努め、知識・技術の習得へ向けた取り組みを進める

地域：①地域の方々と笑顔の共有できる施設をめざす

②リスクマネジメントに取り組み、信頼される施設にする

③常にコスト意識を持って仕事に当たり、施設の安定経営に努める

介護職員の不足に伴い、令和元年11月より、特養・短期入所のベッドの1割を計画的に空床とし、職員確保の目処が立った令和2年秋頃より施設体制を元に戻し、早期の空床解消を目指してきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とともに、その後職員の退職や病休者が続いたことから、当初計画していた入所者数の回復は困難な状況となり、大変厳しい経営状況にある。なお、職員については、概ね確保ができたため、令和3年度については、感染予防に努めつつ、夜勤体制が整うことを前提に、速やかに入所者・利用者の増員を図っていく。

市からの施設移管に伴い、平成23年度から10年間の施設整備等改修計画に従い令和2年度は10年目の事業を実施してきたが、この間、市の補助金削減もあって計画通りに事業が進まなかったため、令和3年度より3年間、市補助金が継続されることになった。令和3年度の主な整備事業は、本館1階居室前廊下等の空調関係の改修を予定している。

○実施する事業の概要は次のとおりである。

(1) 長期入所生活介護事業（定員 114 名）

入居者の決定については「入所に関する要綱」により、緊急性・必要性の高い方より順次入所いただいている。2月末の待機者は656名である。

<利用予定数： 109.4人/日、稼働率： 96.0%>

(2) 短期入所生活介護事業（定員 16 名）

質の高いサービスを提供すると共に、通所介護事業と連携し稼働率の向上を図る。

<利用予定数： 15.0人/日、稼働率： 93.8%>

(3) 通所介護事業（通常規模型 定員 29 名）

生活機能向上に向けた機能訓練・体操を実施する他、個別相談を実施し、利用者おひとりおひとりの心のケアを行っていく。

<利用予定数： 25.0人/日、稼働率： 86.2%>

8 真野地域包括支援センター運営業務

令和2年4月から5年間、大津市からの委託を受け、葛川・伊香立・真野・真野北学区の高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して自立した生活が続けられるように、地域資源を活用しながら、包括的な支援体制やサービス提供体制の構築を行なっていく。

また、介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用が行なえるように、心身の状況及び生活環境等を勘案し、介護予防サービス

計画を作成する。さらに、当該介護予防サービス計画に基づく指定介護予防サービス等の提供が確保されるように、介護予防サービス事業者等との連絡調整を行なっていく。令和3年度は2年目として、下記のとおり定められた事業内容について、着実に事業を推進していく。

【事業内容】

- (1) 包括的支援事業
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- (3) 介護保険サービスの利用にかかる申請の代行
- (4) 地域連絡会の開催
- (5) 関係会議への参画
- (6) 指定介護予防支援事業

9 さがみ川老人憩の家運営事業

高齢者の心身の健康増進を図る目的で実施する入浴事業において、適切な管理運営を行う。

開設場所 大津市膳所二丁目5-5

主な業務 高齢者の心身の健康増進を図るための入浴事業

開設日 週3回（月、水、金）

開設時間 午後1時～4時

10 ふれあいプラザ

○指定管理者としての管理・経営（平成29～令和3年度の5年目）

当施設は、広く市民に福祉及び交流の場を提供することを目的とし、ホームページを活用した空室情報の提供や各種団体等への積極的な誘致活動により、施設の効率的な管理と貸室の利用促進に努める。

自主事業として、地域に新しいつながりができる講座を開催するとともに、「明日都浜大津」の活性化に寄与できるよう他の公的機関とも連携し、市民の交流の場づくりを推進する。

- ・貸室6室（大、中、小会議室、ホール、視聴覚室、和室）
- ・交流サロン ・憩いの広場

11 介護員養成研修事業

事業団では、平成16年度から介護施設や在宅サービスで中核的役割を担う介護職員の養成を行なってきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により事業実施を見送った。令和3年度については、感染対策を十分講じながら、「介護職員初任者研修」を開講し、介護人材の確保や供給を担っていく。安価な受講料（30千円）を継続することで、受講生の確保を目指す。更に、同様に令和2年度は実施

を見送った総合事業の生活援助を専門に担う「生活援助員」を養成する研修についても、令和3年度は市から受託し事業を行う。

<介護職員初任者研修>

- ・定員 30名
- ・対象者 新規従事希望者
- ・研修時間 137時間（うち施設実習14時間）
- ・受講料 3万円

<生活援助員研修>

- ・定員 30名
- ・対象者 新規従事希望者
- ・研修時間 59時間（実習なし）
- ・受講料 無料

12 木戸交流センター

○指定管理者としての管理・経営（平成29～令和3年度の5年目）

当該センターは、木戸デイサービスセンターに併設し、市民のふれあいの場として広く利用されるよう貸室業務を行っている。運営にあたっては、施設の効率的活用と適切な維持管理を図る。

- ・貸室（集会室、和室2、調理実習室）

Ⅲ 予 算

令和3年度社会福祉法人大津市社会福祉事業団の予算は、次に定めるところによる。

（社会福祉事業区分）

第1条 社会福祉事業区分収支予算の総額は、収入、1,450,346千円、支出1,437,647千円と定める。

（公益事業区分）

第2条 公益事業区分収支予算の総額は、収入、169,865千円、支出、173,410千円と定める。

令和3年3月17日提出

社会福祉法人大津市社会福祉事業団
理事長 鷲見 徳彦